

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		田園調布学園大学		設置者名		学校法人 調布学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
子ども未来学部	子ども未来学科	100人	幼一種免	平成18年度	89人	89人	89人	15人	
人間福祉学部	心理福祉学科	60人	中一種免(社会)	平成22年度	—	—	—	—	
			高一種免(公民)	平成22年度			—		
			高一種免(福祉)	平成22年度			—		
			特支一種免(知・肢)	平成22年度			—		
入学定員合計		160人	合計		89人	89人	89人	15人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年5月18日（金）

実地視察大学：田園調布学園大学

実地視察委員：宮崎英憲委員、油布佐和子委員

【全般的事項】

- 教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。
- 引き続き教員養成の水準の維持向上に努めること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念として、建学の精神である「捨我精進」の精神に立脚し、社会福祉の精神・知識・技術を基盤として、幼児教育や学校教育の現場で貢献できる人材を育成することとしているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように、引き続き努めること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 人間福祉学部心理福祉学科の中学校教諭（社会）、高等学校教諭（公民）の課程については、必修以外の教科に関する科目が少ないため、学生が免許教科の専門性を向上することができるような科目として、必修以外の教科に関する科目に関連する科目についても充実するよう努めること。
- 人間福祉学部心理福祉学科の中学校教諭（社会）、高等学校教諭（公民）の課程については、教科に関する科目と社会福祉等の科目との関連性が見えづらい。本来、教科に関する科目は学科等における学位を取得するための専門科目の一部であり、教職を志す学生は、教科に関する科目とその他の学位を取得するための専門科目を取得することによって、教科の専門性を高めていくことが期待されている。このため、教職課程の編成にあたっては、学位プログラムとしての専門科目と教科に関する科目の関連性に十分留意しながら、その編成を行うよう努めること。
- 教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含むことが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおい

て「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。

○履修カルテとして位置づけられている「履修ファイル」について、到達目標と教職課程における各科目や教職指導等との関係が明確でなく、学生が教職課程の履修や教職指導等を通じて、教員として必要な資質能力をどのように身に付けることができたかどうかを十分に確認できるものとなっているとは言いがたい。今後、学生が、教職課程の履修等によって、身につけた知識等を確実に把握し、その結果に基づき、適切な教職指導を受けることができるようなものとなるよう、「履修ファイル」の内容の検証と改善に努めること。

3. 教育実習の取組状況

○子ども未来学部子ども未来学科の幼稚園教諭の課程における教育実習については、実習センターにおける社会福祉関連の資格に係る実習指導の知見を生かし、きめ細やかな実習指導を実施している。

○人間福祉学部心理福祉学科の中学校教諭（社会）、高等学校教諭（公民）（福祉）及び特別支援学校教諭の課程については、次年度に初めて教育実習を実施することになるが、今後、

- ・教育実習を履修する際に満たすべき到達目標の設定とそれに基づく学生の能力や適性、意欲等の適切な確認
- ・近隣の実習先の確保による実習指導体制の充実や評価の客観性の確保
- ・教育実習を円滑かつ効果的に実施するための、地元教育委員会・学校との連携の推進

等、平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で提言されている内容を踏まえ、教育実習指導体制の充実に努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○社会福祉関連の資格に係る指導実績を生かし、丁寧な教職指導が行われている。教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるよう、大学が計画的・組織的に指導するものであることを踏まえ、引き続き、教職指導体制を整え、より一層充実したものとなるよう努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○学生や地域のボランティア活動のサポート、外部団体との連携などを行う「地域交流センター」が置かれ、学生のボランティア活動等を支える体制が充実している。教職を志す学生が、教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、学校現場体験等を内容としたボランティア活動等を今後充実していくことを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○幼稚園教諭の養成に係る施設・設備は充実している。
○教育関連の雑誌や図書が充実しているとはいえないため、教職を志す学生が必要な知識・情報を入手できるよう、今後、教職関連の図書及び雑誌の充実を図ること。

7. その他特記事項

○ 特になし